



来年のコメ生産に向けて

1 農作物へのカメムシ類等・高温被害対策について

ア 広域・集団防除について

Q イネカメムシ防除の効率的な手法として、広域集団防除があります。農家グループや地域全体で無人ヘリ等により一斉に対策を行うことで、より効果的に病害虫の発生を抑制し被害を軽減できます。来秋のコメ収穫に向け、農家、県や市町村、農協などが連携した広域集団防除体制の検討が重要と考えますが、農林部長の所見を伺います。



令和6年の夏は、県東部でコメに付く「イネカメムシ」が大量に発生し大きな被害となりました。写真はカメムシ被害で変色し実入りが悪くなった稲穂。

A 農林部長 県では、市町村や農協、航空防除業者等を対象に対策会議を開催し、広域防除の有効性の周知と地域内調整の働きかけを行いました。また農業者にも、チラシの配布や研修会での説明を通じ、広域防除を呼びかけてまいりました。今後も地域内の合意形成にあたってのポイントや、航空機防除の注意点等をまとめた資料を作成し、各地域で広域集団防除が実施できるよう支援してまいります。

イ 農閑期の越冬カメムシ対策について

Q カメムシ類は種類により越冬場所が異なります。そのため、越冬するカメムシ類の数を減らす方法も多岐にわたりますが、今後のカメムシ類の越冬対策についてどのように捉えているのか、農林部長の所見をお願いします。

SAITAMAロボティクスセンター(仮称)について

1 渋沢MIXとの連携について

Q 「(仮称)渋沢栄一起業家サロン」は、埼玉初となるイノベーション創出拠点「渋沢MIX」として2025年2月に開所予定です。既にスタートアップ・エコシステム拠点都市へ参加していると伺っています。「(仮称)SAITAMAロボティクスセンター」はロボット開発の拠点ですが、「渋沢MIX」との連携の中でのスタートアップ支援も重要な視点です。現在の埼玉県ロボティクスネットワーク会員とその活動状況を踏まえた上で「渋沢MIX」との連携について、産業労働部長の所見を伺います。

A 産業労働部長 「渋沢MIX」では、オープンイノベーションの創出や、スタートアップの成長支援を取り組みの軸としていますので、「渋沢MIX」で生まれたアイデアを「(仮称)SAITAMAロボティクスセンター」で開発につなげることや、逆にセンターでロボット開発を進めている企業が「渋沢MIX」のピッチイベントなどで協力者を募るなど、様々な連携の形が考えられます。「(仮称)SAITAMAロボティクスセンター」と「渋沢MIX」のそれぞれの強みを生かして、効果的な連携が図れるよう努めてまいります。

2 リアルネットワーク構築について

Q 先日、視察で伺った神奈川県の「さがみロボット産業特区」は、日本のロボット産業をけん引する拠点として、生活支援ロボットの実用化・普及に重点を置いて

A 農林部長 これからの対策としては、ほ場の周囲や耕作放棄地等の除草の徹底、除草した草の処分などが重要であり、カメムシ類の越冬場所に関する情報と合わせて、農閑期における対策を農業者に周知するなど、市町村や農薬団体と連携して取り組みます。

ウ 除草のタイミングについて

Q カメムシ被害の原因の一つに、河川、公園などの除草作業後に、カメムシが田んぼ等に飛来するケースが報告されています。河川や公園等は国、県、市町村がそれぞれ管理し、除草作業実施のタイミングも様々です。しかし、除草作業がカメムシ被害のきっかけをつくっている可能性も考えられます。除草時期について、国、市町村、他県など関係者との連携が必要と考えますが、農林部長の所見を伺います。

A 農林部長 被害の抑制には、地域ごとの出穂期を踏まえ、除草作業の時期を調整することが重要です。県では、国や市町村の公共用地の管理者に対し、被害状況の提供を通じて理解醸成を図りつつ、地元から相談があった場合には、作業時期の調整や時期の周知に協力していただくよう呼びかけてまいります。

2 新市場開拓用米への支援について

Q 今年度から埼玉県では、輸出用米等への支援として新規需要作付拡大支援事業を実施しています。しかし、こうした生産支援のほかに、GAP認証取得、埼玉県米のブランドイメージ向上、販路拡大、現地の商社とのネットワーク構築など、コメの流通経路のそれぞれの段階に応じた伴走支援が必要です。コメの国内需要の低迷が予測される中、将来に向けたマーケットを切り開くために埼玉県産米の海外への輸出を更に積極的に推進するべきと考えますが、農林部長の所見を伺います。

A 農林部長 県では、生産コストの削減につながるスマート農機等の導入費用の一部を支援しています。また、昨年度から「A全農さいたま」を連携して、マレーシアへの米輸出に向け輸出商社等との調整を進め、本年度から彩のきずなのテスト輸出を行うことになりました。今後、国やジェトロ埼玉と連携し、輸出に関心のある生産者を対象に研修会を開催するなど、県産米の更なる輸出拡大を推進してまいります。

おり、さらに圏央道で「(仮称)SAITAMAロボティクスセンター」とつながりやすく、互いの移動も容易です。こうしたリアルなつながりを広範囲に広げることと相互交流が図られ、オープンイノベーション実現に向けたきっかけになると考えますが、産業労働部長の所見を伺います。

A 産業労働部長 議員 お話しの「さがみロボット産業特区」などの地域と、首都圏で例のない規模の実証実験施設を有する「(仮称)SAITAMAロボティクスセンター」が連携・補完し合うことは、センターの利用拡大につながることはもとより、本県中小企業の技術力や競争力の向上に寄与するものと考えます。ご提言を踏まえ、まずはセミナーや交流会、開所後の施設見学会など、具体的な交流方法について検討します。

この他にも、つくば学園研究都市などロボット関連産業の集積地域との広域連携を構築して、センターが首都圏におけるロボット産業の拠点となるよう取り組みます。



農跡地立地企業の工事風景(撮影:令和7年1月)



池尻池西側から一本松駅方向。(撮影:令和7年1月)

雨水排水設備の設計を行っています。引き続き、まとまって用地が確保できた箇所を発掘調査を行い、その後、道路改良工事を進めます。

東武越生線との立体交差部分の側道については、今後、鶴ヶ島市と協議の上、鉄道北側の側道整備の計画を再検討します。引き続き、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業の推進に努めてまいります。



埼玉県議会議員 **長 峰 秀 和**

令和7年2月 〈第7号〉

長峰秀和
ながみね ひでかず
県政報告

つながる「和」通信

長峰秀和事務所

TEL.049-285-3342

FAX.049-285-3389

発行 埼玉県議会自由民主党議員団

県議会12月定例会報告

補正予算【第3号】

光熱費高騰対策費 約9億5,707万円等を議決

県議会12月定例会は12月2日から20日まで開催され、一般会計補正予算【第3号】9億5,707万3千円等を議決しました。補正予算【第3号】は、県有施設等(学校や図書館、信号機や道路照明等)における光熱費高騰に対応するための経費になります。また、防災拠点校の体育館に空調設備を早期に整備するため、債務負担行為(来年度の支出としてあらかじめ決める)限度額5,539万円が設定されました。これは、能登半島地震の教訓を踏まえて、防災拠点校全36校の空調設備の設置スケジュールを前倒しで進めるための措置です。ほかに公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保のため、債務負担行為限度額258億3,552万6千円(繰越明許費186億3,447万5千円)の設定が議決されました。

その他、私たち自民党議員団が提案した「埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例」と「埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例」を議決しました。



県議会 12 月定例会では一般質問に立ち、県の施策に対し一問一答、大野知事はじめ県幹部に対し質問・提言を行いました。一般質問の内容は2頁以降に掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例

拉致問題等の取り組みに関し、基本理念を定め、県の責務及び県民の役割を明らかにするとともに、早期解決に向けた施策の基本となる事項について定めています。拉致問題等を風化させてはならないという決意のもと、県民の理解増進を図ることでその解決に向けた気運を醸成して、早期解決を図るための条例です。

埼玉県中小企業制度融資の損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例

埼玉県信用保証協会が中小企業者等に対する求償権を行使して回収金を取得した場合に生じる、県に納入すべき回収納付金を受け取る権利の放棄に関する事項を定めています。この条例により、中小企業者等の事業の再生及び新たな事業の創出その他の地域経済の活性化に資する事業活動の促進を図り、地域経済の振興を図ります。

防災拠点校への空調設備設置の前倒し ＜債務負担行為の設定 限度額5,539万円＞

概要

長期の避難生活においても、熱中症等の危険性がない安心・安全な環境を確保するため、**防災拠点校* 10校**の体育館の空調設備設計を**前倒し**、早期に着手する。* 備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電装置等を備えた学校。全ての防災拠点校に自家発電装置が整備されており、停電時でも空調稼働が可能

設置計画

防災拠点校36校の空調設置スケジュール(予定)

	区分	R5	R6	R7	R8以降	
当初計画	設計	7	7		22	前倒し
	工事		7	7	22	
前倒し	設計	7	7+10	12		
	工事		7	7+10	12	

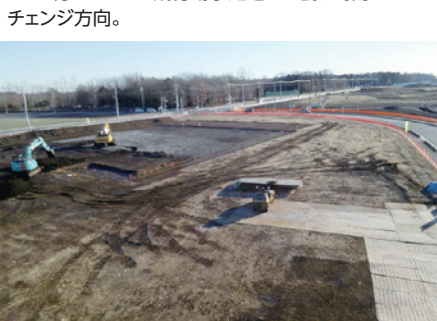
今回提案分

※R7末統廃合予定の拠点校1校を除く

効果

令和7年度末までに防災拠点校10校の体育館へ空調設備を設置
災害時における避難所としての生活環境を改善

SAITAMAロボティクスセンター (仮称)整備事業の進捗状況



ネット付きドローン飛行場予定地から鶴ヶ島南インターチェンジ方向。

ネット付きドローン飛行場から運動公園方向。(撮影:令和7年1月)

SAITAMAロボティクスセンター(仮称)整備事業は、現在は調節池の築造工事が急ピッチで進められています。同整備事業の工期は令和7年7月31日まで。

埼玉県議会議員
長峰秀和 県政調査事務所

〒350-2203 鶴ヶ島市上広谷 598

TEL : 049-285-3342 FAX : 049-285-3389

<https://n-hidekazu.jp/>





一般質問報告／12月定例会(12月9日)

一問一答方式で知事や県幹部に質問・提言

県議会12月定例会では一般質問に登壇し、災害対策、幼稚園支援、農業、環境問題など、9項目22件にわたり県の施策について質問・提言をしました。地元をはじめ県民の皆さまから頂戴したご要望やご意見など、反映できるものはできる限り取り上げさせていただきました。ご一読いただき、県政に対するご意見・ご要望をお寄せください。

災害への対策について

1 消防学校教育の充実・強化について

Q 埼玉県5か年計画の附帯決議として「消防学校における消防職員の教育体制の強化」が明記されるとともに、令和4年12月定例会では、消防学校の建替えについての質問に対し、当時の危機管理防災部長から「あらゆる角度から検討を深めてまいります」という答弁がありました。計画の策定や答弁から2年が経過していますが、消防学校教育の充実・強化に向けてどのように取り組んでいくのか知事に伺ます。

A 大野知事 今年11月に学識経験者やDXの専門家、消防関係者で構成する「埼玉県消防学校再整備基本構想策定委員会」を設置し、基本構想を来年度早々に策定をする予定です。県としては、DXを最大限活用するなどして、教育訓練施設の充実を図り、引き続き、消防力の強化に努めたいと考えます。

2 埼玉版FEMAの今後の展開について

Q 埼玉版FEMAのこれまでの実績を見ると、単一の原因災害プラス、そのための対応の組合せで図上訓練が行われてきました。しかし、知事が言う激甚化・頻発化する自然災害に備えるのであれば、本年の能登半島での連続した災害のような、複合災害を想定したシナリオを作成し、より複雑な状況下での対応能力を養う必要があります。さらに、実際の災害では想定外の事態が発生することが多々あるはずです。図上訓練では、シナリオにない状況を意図的に発生させるなど、臨機応変に対応できる能力も育成する必要があります。埼玉版FEMA図上訓練の今後の展開について、知事の所見を伺います。

ハラスメント対策について

1 埼玉県のハラスメント防止対策について

Q 埼玉県庁の職員数は、知事部局だけでも令和6年4月1日現在で7,110人。さらに、警察本部や教育委員会を含めると6万人以上が勤務しています。多数の職員が働く埼玉県庁では、これまでにどのようなハラスメント防止対策を行ってきたのか、総務部長に伺います。

A 総務部長 各職場にハラスメント防止推進員を置き、職場研修等を通じて、職員への意識啓発を行っています。防止推進員自身も、ケーススタディで最新の事例に触れ、相談を受けた際の具体的な対応方法を学んでいます。その上で日頃、職場内の状況をよく観察し、気になる言動があれば注意するなどの役割を担っています。加えて、職場以外でも相談ができるよう、弁護士も含めた複数の相談窓口を設置し、職員が安心して働くことができる環境を整えているところです。

2 ハラスメントの実態調査について

Q 厚生労働省の実態調査によると、ハラスメントを受けた後、何もしなかった人の割合は、パワハラで36.9%、セクハラで51.7%となっています。つまり、県庁にもハラスメントを受けても助けを求めなかった、あるいは行動に移すことができなかったなど、何もしなかった職員が潜在的に存在する可能性があると言えます。現在の対

A 大野知事 議員ご指摘のとおり、実際の災害では複合的災害や想定を超えた事態が発生することから、その状況に即した災害対応力を高めていく必要があります。埼玉版FEMAでは、地震と火災の複合災害や、化学剤テロとその救助者への襲撃を想定した国民保護事案など、より複雑なシナリオでの訓練を実施しています。また、シナリオを事前に知らせず、実際の災害と同じ時間的制約の下で具体的な対処を求めるブラインド型図上シミュレーション訓練で、臨機応変に対応する能力の向上にも努めています。県としては、今後も全ての想定は合わないという前提の下に、災害対応力の向上を図りたいと考えます。

3 埼玉版FEMAの名称について

Q FEMAとは“Federal Emergency Management Agency”の略で、連邦緊急事態管理庁を意味します。“Agency”は特定の役割を担う組織である機関を意味しますが、実際の埼玉版FEMAは取り組みであり、名称と実態が一致しません。そこで埼玉版をなくし、地域名の“Federal”をアルファベットの“SAITAMA”に変更し、“Agency”を能力を意味する“Ability”として“SAITAMA Emergency Management Ability”の頭文字をとって“SEMA(シーマ)”にしたいかがでしょうか。“SEMA”に変更することで、埼玉県が主体的に構築した危機管理の取り組みであることを明示し、県民への認知度向上にもつながるはずです。知事の所見を伺います。

A 大野知事 議員ご指摘のとおり、組織と取り組みとは同じではありません。しかし、オバマ政権末期のFEMAの取り組みを印象付ける名称としたもので、加えて訓練を重ねる中で、関係機関の間で埼玉版FEMAという名称も浸透してきているところです。私といたしましては、県民に対してあらゆる機会を捉え、埼玉版FEMAの目的と取り組みをしっかりと伝えてまいりたいと思います。

策が適切であるかどうかを確認する意味も含め、県庁内のハラスメントの実態調査を行うべきと考えますが、総務部長の所見をお願いします。

A 総務部長 本県独自の取り組みとして、匿名で通報ができる「お知らせ箱」を職員ポータルサイトに設けています。これにより、相談がしづらい、またはためらってしまうといったケースをできる限りカバーしています。今回、議員にご紹介いただいた厚生労働省の調査結果を踏まえると、実態を検証することも必要と考えます。防止推進員に聞き取り調査を行い、客観的、かつ具体的に状況を確認してまいります。

Q 声なき声を拾うためには、全職員を対象に調査を行った方がよいのではないのでしょうか。例えば、全職員を対象に無記名のアンケート調査などの方法もあると思いますが、いかがでしょうか。

A 総務部長 ご提案の無記名方式といった形で、どこまで実効性ある調査結果が確認できるのか、あるいは、それより効果的な実態把握の方法があるのか、様々な角度から検討させていただきたいと存じます。



助により支援する従来からの方針を堅持しつつ、国の制度見直しの流れを注視しながら、議論を深めます。

Q 現在は園児数×補助単価で補助金額が決まりますので、園児数が減ると固定比率が高くなり経営上大きな負担となります。また、来年度以降に入園する可能性のある0～2歳児の数は継続して減少し、園児数が減って補助金額が減少し、経営上苦しい幼稚園が増えることとなります。幼稚園の経営基盤の安定化に直結する補助単価395円の増額について、知事に答弁をお願いします。

A 大野知事 預かり保育や教職員の処遇改善などの実績に応じて交付される特別な補助は、5年間で約10億円、率にして1.6倍の拡充を行ってきました。令和7年度予算についても、一般的な補助とそして特別な補助の支援のバランスをしっかりと軸とした議論をしたいと思います。



2 特別支援教育費補助制度の改善について

Q 将来的に特別支援教育を必要とする幼児が増加傾向にあることを考慮すると、特別支援教育を受けようとする保護者と実施する幼稚園双方にとって、より利用しやすい形を模索していくべきです。特に、補助金申請に必要な診断書については、保護者の心理的抵抗感、時間的負担感を軽減するよう、弾力的な形を検討するべきと考えますが、総務部長の所見を伺います。

A 総務部長 現在は診断書だけでなく、心理士等による判定書も可能としているほか、新設した「こどもの発達カウンセリング支援事業」により、例えば普段通う幼稚園で判定を受けることも支援しています。引き続き、現場の声に丁寧に耳を傾け、より利用しやすい制度になるよう努めます。

Q 保護者と幼稚園双方にとって利用しやすい制度とするためには、その診断書を作成する医師側の制度への理解も深める必要があると考えます。総務部長の所見をお願いします。

地球温暖化対策について

1 熱中症対策について

Q 国は昨年度、熱中症対策実行計画を閣議決定し、2030年に向け対策を強化しています。埼玉県でもそれを受け、暑さ指数の情報発信、熱中症警戒アラートの周知、広報活動強化、まちのクールオアシスの設置などの対策を行ってきました。今年度の熱中症対策の効果を踏まえた上で、今後どのように強化するのか、保健医療部長の所見を伺います。

A 保健医療部長 令和6年の救急搬送者数の状況を見ると、暑さ指数が初めて33となった7月上旬や梅雨明けなど、急激な気温上昇時に増加する傾向があり、広報に工夫が必要と考えています。そこで、春には熱中症になりにくい体づくり、梅雨明け直後にはエアコンの適切な利用を呼び掛けるなど、時期に合わせた情報を市町村と連携し重点的に広報します。また、県公式LINEから配信する熱中症情報について、暑さ指数による危険性が視覚的に伝わるレイアウトに変更するなど、効果的な熱中症予防対策を進めます。

2 温室効果ガス削減目標への進捗状況について

Q 2021年度の温室効果ガス排出量は3,882万トンで、2013年度と比べ17.2%減少した一方で、前年度比では0.3%増加しています。これは、コロナ禍からの経済回復により、エネルギー消費量が増加したこと等が要因と報告されています。それであるなら、2022年度の推計結果はもっと増加することが懸念されます。こうした状況をどう認識しているのか、環境部長の所見を伺います。

A 環境部長 2022年度の国全体の温室効果ガス排出量は、前年度比で2.5%減少しています。国全体の傾向から、今後算定する2022年度の本県の温室効果ガス排出量が大きく増加するとは必ずしも言えないと考えますが、県の削減目標達成に向けては、依然として予断を許さない状況にあると認識しており、今後とも必要な対策を進めます。

Q 目標達成に向けてどのように取り組んでいくのか、環境部長の所見を改めてお願いします。

A 環境部長 目標設定型排出量取引制度について、令和7年度から開始する第4削減計画期間における目標削減率を、業務ビル等で22%から50%に大幅に引

ネイチャーポジティブについて

Q 埼玉県では、所沢市の「トロロの森」や飯能市の「飯能・西武の森」など、民間で管理する6つのエリアが、国が推進する自然共生サイトに認定されています。さらに9月には、緑のトラスト保全第1号地である見沼田圃周辺斜面林が、県管理として自然共生サイト第1号の認定となりました。自然共生サイトを増やしネイチャーポジ

アライグマ対策について

1 現状認識について

Q 県は平成19年に埼玉県アライグマ防除実施計画を定め、対策を実施してきました。しかし、アライグマは今や全市町村にまで広がりを見せ、捕獲数は年1万頭を超えています。こうした現状をどのように捉えているのか、環境部長の所見を伺います。

A 環境部長 本県のアライグマの捕獲数は毎年千頭ペースで増え、令和5年度には11,790頭に上り、生息数が増加していると推測されます。こうしたことから、今後とも、市町村など関係機関と密に連携し、できる限りの対策を進めていく必要があると捉えています。

A 総務部長 ご指摘のとおり、医師や心理士、専門家の方々の理解は必要不可欠となります。これまでかなり丁寧にこの制度の周知に努めてきたつもりではありますが、診断書の取扱いについて、問題点や課題など、幼稚園側に聞いてみたいと思います。

3 教職員の処遇改善について

Q 私立幼稚園は教員確保に苦慮しています。保育士には様々な処遇改善関連事業があり、幼稚園教諭等との処遇の差が拡大しています。令和6年2月の予算特別委員会において「人材流出と人材不足を補うために、早急に県単独で更なる処遇改善を講じること」という附帯決議がされています。処遇改善について、幼稚園教職員確保の観点から迅速に検討を進めるべきと考えますが、総務部長の所見をお願いします。

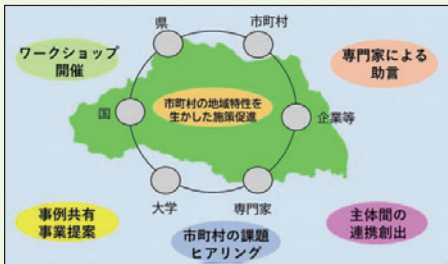
A 総務部長 教職員のさらなる処遇改善に向けて、どういった支援が効果的なのか、関係者からの声も十分踏まえながら、令和7年度予算編成の中でしっかり議論してまいります。

き上げるなど、大規模事業所における一層の削減を進めます。また、様々な主体との連携や県民への啓発などにより、あらゆる主体がワンチームとなった取り組みを推進します。

3 中小零細企業への温室効果ガス削減対策の支援について

Q 県内の温室効果ガス排出量の増加の理由の一つとして、業務その他部門の二酸化炭素排出量が増加したことが挙げられます。業務その他部門中、目標設定型排出量取引制度の対象となる大規模工場・大規模事業所約580事業所は、2025年度から2029年度までの削減目標率が50%に設定されており、今後も温室効果ガス削減は着実に進むと期待されます。一方、対象外の中小零細企業への支援が重要です。今後、中小零細企業への支援をどのように取り組むのか、環境部長に伺います。

A 環境部長 令和5年度、6年度は、国の交付金を活用して補助制度を拡充し、業務その他部門の事業者による活用は、補助件数の半数以上を占めています。また令和6年度には、埼玉県SDGs官民連携プラットフォームに「カーボンニュートラル推進分科会」を設け、企業・団体間で脱炭素に資する製品やサービスを紹介するなど、様々な主体が連携した取り組みを進めています。今後とも、県や国などの支援制度や企業の取り組み事例などを積極的に紹介し、中小零細企業の削減対策を支援してまいります。



カーボンニュートラルSAITAMAネットワークのイメージ

4 地球温暖化適応策の強化について

Q 「日本の気候変動2020」に基づく地域の観測・予測情報リーフレット「埼玉県の気候変動」によると、このまま何もしなければ、埼玉県は今世紀末には平均気温が約4.3度上昇するという予測結果が示され、対策は待ったなしの課題となっています。温室効果ガスの排出量を削減する緩和策と共に、地球温暖化による被害を回避・軽減する適応策も積極的に取り組むべきと考えますが、環境部長の所見を伺います。

A 環境部長 県は、地球温暖化対策実行計画において、農業、自然災害、健康などの分野ごとに「適応策」の取り組みを掲げ、高温に強いコメの品種育成、洪水に備えた河川整備、熱中症警戒体制の構築、日傘や打ち水の普及啓発などを推進しているところです。また、環境科学国際センターでは、本県の気温の推移や地域別の暑さ指数の公表、適応策に関するセミナー開催などにより、情報発信を行っています。今後とも「緩和策」のみならず、「適応策」の推進にも積極的に取り組みます。

ティブを推進していくためには、民間管理地の認定促進を図るとともに、県自らもトラスト保全地などの認定を促進することが有効と考えます。環境部長の所見を伺います。

A 環境部長 県は8月に、企業等を対象としたセミナーを開催し、ネイチャーポジティブに関する国の動向や先進企業の取組事例の情報提供を行いました。今後は企業からの意見を踏まえ、緑地の保全・活用を望む市町村と企業とのマッチング支援を行うなど、民間の取り組みの促進に努めてまいります。また、県所有の緑地の詳細な現況把握を進め、認定申請に向け積極的に検討してまいります。

2 捕獲体制の強化について

Q 農家からは「捕獲してもアライグマが減らない」との声を聞いています。アライグマの捕獲数が伸びているということは、野生化した個体数が増えているということです。アライグマの捕獲体制を強化する必要があると考えますが、環境部長に所見を伺います。

A 環境部長 県や市町村では、毎年、捕獲従事者研修を実施しています。しかし「わなを仕掛けても掛からない」との声もあり、アライグマの行動特性を踏まえたわなの仕掛け方など、研修内容を見直してまいります。また、繁殖期である冬季に捕獲するなど、より効果的な捕獲を進めます。県では、市町村はもとより、獣医師会、猟友会などの協力を得て対策を進めており、今後も捕獲頭数や農作物被害等の状況の推移を注視し、必要に応じて防除計画を見直すなど、捕獲体制の強化を検討します。